

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画と取組状況 令和2年度

当院の取り組み 当院では、平成20年4月より勤務医の負担の軽減を目的とした『医師の事務的な業務を代行する事務職員の配置』や『地域の他の医療機関との連携体制構築』『外来縮小の取り組み』など、複数の取り組みを導入しながら順次拡大を行ってきた。 また、平成30年8月からは厚生労働省が取りまとめた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」をふまえ、これまでの当院の体制の更なる強化と充実を図るべく、『勤務改善プロジェクト会議』を新たに組織し活動を行っている。				
---	--	--	--	--

取組項目	取組内容	2020年度の実行計画、課題	2020年度までの取組状況	2021年 3月 達成 状況
医師の労働時間管理の適正化に向けた取組	・在院時間の客観的な把握	・取組の継続 ・勤怠管理システム稼働(8月予定) ・業務と自己研鑽の切り分けの検討 ・当直明けの休み推奨 ・医師採用につながる取組の継続 ・時間外労働時間の個人別、診療科別の業務内容の分析と課題の明確化 ・時間外労働時間78時間/月超過の医師が所属する診療科長による業務配分管理の見直し	・労働時間管理簿(出勤簿)から出退勤時間の記録を上司が確認し、的確な把握に努める ・システムを用いたより客観的な出退勤管理方法の検討※打刻実施率 51.3% ・業務と自己研鑽の切り分けの検討 ・当直明けの休み推奨 ・医師確保につながる取組の継続 ・時間外労働時間の個人別、診療科別の業務内容の分析と課題の明確化 ・時間外労働時間78時間/月超過の医師が所属する診療科長による業務配分管理の見直し	取組継続 未達成 取組継続 取組継続 取組継続 取組継続 取組継続
36協定等の自己点検	・36協定の締結、労働基準監督署への届出 ・36協定に定める時間数を超えた時間外労働の確認 ・「労務管理チェックリスト」を活用した自己点検	・取組の継続 ・取組の継続	・36協定の見直し(時間外労働の上限時間) ・職場内掲示などによるスタッフへの周知	達成 一部未達成 (No.1①)
既存の産業保健の仕組みの活用	・定期的な衛生委員会の開催 ・長時間勤務者と産業医との面接 ・長時間勤務者個人、診療科等ごとの対応方策についての個別の議論	・時間外労働時間の個人別、診療科別の業務内容の分析と課題の明確化 ・特定の診療科、特定の医師に長時間労働が偏る課題の改善	・時間外労働時間の個人別、診療科別の業務内容の分析と課題の明確化 ・特定の診療科、特定の医師に長時間労働が偏る課題の改善	取組継続 取組継続

取組項目	取組内容	2020年度取組計画、課題	2020年度までの取組状況	2021年3月 達成 状況
タスク・シフティング(業務の移管)の 推進	・院内各部門による業務移管の積極的な検討			
初診時の 予診の実施	・初診(予約外を含む)患者の問診やトリアージ について、看護師や医療秘書による役割を拡大 する取り組みの推進	・取組の継続	・看護師および他職種の可能な業務(静脈ライン の確保、静脈注射、薬剤投与量調整等)を整理し、 院内マニュアルの作成や見直しを適宜実施	達成
入院の説明 の実施	・入院センターの積極的な活用			
服薬指導	・薬剤師の積極的な介入 ・病棟専任薬剤師の配置			
静脈採血等 の実施	・看護師、および臨床検査技師による静脈採血 の実施 ・看護師による静脈ラインの確保、静脈注射の 実施 ・中央採血室への臨床検査技師の配置と臨床 検査科主体とした運営			
検査手順の 説明の実施	・入院センターの積極的な活用			
医師と医療関係職種、 医療関係職種と事務職 員等における役割分担	・看護師による尿道カテーテル、栄養カテーテル の留置 ・シミュレーション教育の実施			
	・医師事務作業補助者の配置、および人員の維 持・確保 (15対1体制加算の維持)	・取組の継続 ・担当職員の増員 ・返書作成の支援 ・訪問看護指示書作成の支援	《医師事務作業補助者》 ・人員(派遣職員)の維持・確保 ・担当者のスキルアップ ・配置診療科、および支援内容の拡大	取組継続

取組項目		取組内容	2020年度取組計画、課題	2020年度までの取組状況	2021年 3月 達成 状況
	その他	・地域医療連携課、およびMSWによる他施設への転院・受け入れ交渉、療養施設への入所手続きの代行 ・紹介、逆紹介の推進 ・開業医訪問の継続実施 ・中高医師会休日診療所への救急患者誘導（軽症者）	・取組の継続 ・逆紹介率40%以上	・休日、夜間帯における救急患者の一極集中化（軽症者含む）の改善 ・休日診療所の周知と軽症者の受診誘導 ・紹介患者の積極的な受入れと逆紹介の推進による開業医との役割分担推進	取組継続
		・クリニカルパスの活用推進	・パス合宿開催と新規パス作成促進 ・パス稼働率、使用率の向上	・診療の標準化、省力化を図り、情報の共有化によるチーム医療の推進	取組継続
		・薬剤師による診療支援	・取組の継続	・薬剤師の増員（補充）による、診療支援の充実	取組継続
女性医師等に対する支援		・院内保育所の運営 ・病児・病後児保育施設（敷地内）の受託	・取組の継続 ・夜間保育の検討 ・保育士の増員		取組継続
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施		・当直表作成前の希望調査の実施 ・適切な労務管理の実施 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・その他取組の継続	・当直表作成前の希望調査の実施 ・適切な労務管理の実施 ・医師確保につながる取組の継続	取組継続
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）		・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続	・医師確保につながる取組の継続	取組継続
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮		・当直表作成前の希望調査の実施 ・適切な労務管理の実施 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・当直明けの休暇取得を推奨し、業務の軽減に配慮する	・当直表作成前の希望調査の実施 ・適切な労務管理の実施 ・医師確保につながる取組の継続	取組継続
当直翌日の業務内容に対する配慮		・当直明けの推奨 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・当直明けの休暇取得を推奨し、業務の軽減に配慮する	・当直明けの休暇取得を推奨し、業務の軽減に配慮する	取組継続

取組項目	取組内容	2020年度取組計画、課題	2020年度までの取組状況	2021年 3月 達成 状況
交替勤務制・複数主治医制の実施	・一部診療科からの導入の推進、検討 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・現状の把握と導入に向けた検討	・医師確保につながる取組の継続	取組継続
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	・短時間勤務制度の導入	・取組の継続		取組継続
働きやすい環境整備の推進	・定年制度、退職金制度等の改正	・取組の継続	・定年の延長(67歳)、退職金のポイント制導入については、2019年度に達成済	達成
その他(過重負担の軽減)	—	・取組の継続 ・返書作成の支援 ・訪問看護指示書作成の支援	・医療秘書による紹介状の返書作成 ・病状説明、手術・処置説明の勤務時間内実施の継続 ・日当直医2名体制(内科系1名・外科系1名)、小児科の平日22時まで+日直・半日直配置の継続 ・訪問看護指示書作成件数の拡大	取組継続
その他(広報)	—	・取組の継続 ・ホームページ掲示内容の充実	・院内掲示やホームページ等を活用した各種取組の広報	取組継続
その他(会議)	—	・諸会議開催時間の勤務時間内実施と所要時間短縮 ・省力化(会議数や回数減少など)の検討	・会議資料の事前配布の実施や要点説明による所用時間短縮	取組継続
その他(有給休暇)	—	・年次有給休暇取得率の向上(5日間以上取得)	・有給消化状況の適時把握と取得率向上に向けた職場への情報提供及び取得勧奨	取組継続
その他(労働環境)	—	・電子カルテサーバー更新(性能強化)	・2021/3 ハードウェア更新実施	達成

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画 令和3年度

当院の取り組み 当院では、平成20年4月より勤務医の負担の軽減を目的とした『医師の事務的な業務を代行する事務職員の配置』や『地域の他の医療機関との連携体制構築』『外来縮小の取り組み』など、複数の取り組みを導入しながら順次拡大を行ってきた。 また、平成30年8月からは厚生労働省が取りまとめた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」をふまえ、これまでの当院の体制の更なる強化と充実を図るべく、『勤務改善プロジェクト会議』を新たに組織し活動を行っている。

取組項目	取組内容	2021年度の取組計画、課題
医師の労働時間管理の適正化に向けた取組	・在院時間の客観的な把握	・取組の継続 ・勤怠管理システムを用いた出退勤打刻の実施と労働時間管理簿（出勤簿）記録の適切な運用とともに、打刻実施率の向上をはかる為の対策と目標設定の検討を行う。 ・業務と自己研鑽の切り分けの基準の作成 ・当直明けの休み推奨 ・医師採用につながる取組の継続 ・月毎時間外労働時間の個人別、診療科別時間数の把握と削減に向けた課題の明確化 ・時間外労働時間80時間/月超過の医師が所属する診療科長による業務配分管理の見直し
36協定等の自己点検	・36協定の締結、労働基準監督署への届出 ・36協定に定める時間数を超えた時間外労働の確認 ・「労務管理チェックリスト」を活用した自己点検	・36協定の遵守状況の確認と対応（時間外労働の上限時間） ・職場内掲示などによるスタッフへの周知
既存の産業保健の仕組みの活用	・定期的な衛生委員会の開催 ・長時間勤務者と産業医との面接 ・長時間勤務者個人、診療科等ごとの対応方策についての個別の議論	・時間外労働時間の個人別、診療科別の業務内容の分析と課題の明確化 ・特定の診療科、特定の医師に長時間労働が偏る課題の改善
タスク・シフティング（業務の移管）の推進	・院内各部門による業務移管の積極的な検討	
初診時の 予診の実施	・初診（予約外を含む）患者の問診やトリアージについて、看護師や医療秘書による役割を拡大する取り組みの推進	・取組の継続
入院の説明 の実施	・入院センターの積極的な活用	
服薬指導	・薬剤師の積極的な介入 ・病棟専任薬剤師の配置	
静脈採血等 の実施	・看護師、および臨床検査技師による静脈採血の実施 ・看護師による静脈ラインの確保、静脈注射の実施 ・中央採血室への臨床検査技師の配置と臨床検査科主体とした運営	
検査手順の 説明の実施	・入院センターの積極的な活用	

取組項目		取組内容	2021年度の取組計画、課題
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	その他	・看護師による尿道カテーテル、栄養カテーテルの留置 ・シミュレーション教育の実施	
		・特定行為研修者の養成	術中麻酔管理領域：1名
		・医師事務作業補助者の配置、および人員の維持・確保（15対1体制加算の維持）	・取組の継続 ・返書作成の支援 ・訪問看護指示書作成の支援継続
		・地域医療連携課、およびMSWによる他施設への転院・受け入れ交渉、療養施設への入所手続きの代行 ・紹介、逆紹介の推進 ・開業医訪問の継続実施 ・中高医師会休日診療所への救急患者誘導（軽症者）	・取組の継続 ・逆紹介率40％以上
		・クリニカルパスの活用推進	・パス合宿開催と新規パス作成促進 ・パス稼働率、使用率の向上
		・薬剤師による診療支援	・取組の継続
女性医師等に対する支援		・院内保育所の運営 ・病児・病後児保育施設（敷地内）の受託	・取組の継続 ・夜間保育と保育士の増員検討
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施		・当直表作成前の希望調査の実施 ・適切な労務管理の実施 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・その他取組の継続
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）		・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮		・当直表作成前の希望調査の実施 ・適切な労務管理の実施 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・当直明けの休暇取得を推奨し、業務の軽減に配慮する
当直翌日の業務内容に対する配慮		・当直明けの推奨 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・当直明けの休暇取得を推奨し、業務の軽減に配慮する
交替勤務制・複数主治医制の実施		・一部診療科からの導入の推進、検討 ・人材確保につながる取組の強化	・医師採用につながる取組の継続 ・現状の把握と導入に向けた検討
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用		・短時間勤務制度の導入	・取組の継続
働きやすい環境整備の推進		・医師増員に伴う医局環境の整備 ・電子書籍による文献検索の推進 ・ICT推進による業務改善	・医局環境改善検討（机、ロッカーの設置場所等） ・遠隔診療や遠隔読影の検討

取組項目	取組内容	2021年度の取組計画、課題
その他(過重負担の軽減)	—	・取組の継続 ・訪問看護指示書作成の支援 ・返書作成の支援
その他(広報)	—	・取組の継続 ・ホームページ掲示内容の充実
その他(会議)	—	・会議資料の事前配付による予習と会議サマリー作成による所要時間の短縮 ・会議資料の電子化推進による業務改善
その他(意識改革)	—	・働き方改革に向けた取組事項の報告と周知(管理者会議、診療科長会議、医局会議等) ・管理者マネジメント研修の実施(働き方改革に関する研修会・動画配信の視聴)
その他(有給休暇)	—	・年次有給休暇取得率の向上(5日間以上取得)